

## 最近の活動の状況

## ◇電話相談◇

子どもの虐待防止ホットライン 2019年4月1日～2020年3月31日 電話相談報告

## ① 受信件数 755 件

## &lt;内訳&gt;

## 1) 相談者性別・年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	不明	合計
女性	3	18	59	106	116	30	71	403
男性	1	4	12	270	23	17	23	350

性別不明 2件

## 2) 利用回数

初回	継続	不明
203	548	4

## 3) 相談時間

～9	～19	～29	～39	～49	～59	60分以上
82	120	242	120	88	49	54

## 4) 被虐待経験の有無

あり	なし	不明
550	18	187

## ② 内容別件数

虐待(含む危惧)	58
18歳以上の虐待	418
育児不安	41
マスコミ・問合せ	21
その他の相談	211
無言・ノイズ	4
妊娠・出産	2

## \*虐待の型\*

身体的	心理的	ネグレクト	性的	不明
99	329	6	34	8

## 編集後記

CAPNA ニュースレターの記念すべき第100号を発行することができました。

新型コロナウイルスの報道が多い中、3月12日には名古屋高裁が「娘への性的暴行罪の父親に有罪の逆転判決」を言い渡しました。また親権者などによる体罰を禁止する「改正児童虐待防止法」と児童相談所(児相)の体制整備を定めた「改正児童福祉法」が4月から施行されます。子どもの虐待防止を訴え続けてきたCAPNAの活動も創設から25年を迎えます。手前味噌になりますが、がんばってきました。 小久保裕美 山本秀樹

発行 認定NPO法人  
CAPNA事務局 〒460-0002  
名古屋市中区丸の内  
1-4-4-404CAPNA  
ニュースレター2020年4月発行  
100号

## 設立25周年を迎えて

理事長 小久保 裕美



新型コロナウイルスの影響が世界中に満延し、日常生活に息苦しさを感じる昨今です。このようななかで3月19日には、「千葉虐待死事件」の加害者である父親に懲役16年の実刑判決が出ました。この間、父親は一貫して加害過程を認めず、その真意はわからないままの判決となったのです。威圧的な父親の要求に屈した行政機関の対応も問題とされました。何故、心愛さんを守れなかったのか、あらためて考えなくてはならないと思います。児童虐待死事件の取材をして執筆してきた杉山春さんは、「虐待死事件を追いかけていると、家庭規範に則って、良い家庭でありたいと願うこと自体が、虐待死事件の温床になることを繰り返して知らされる。それは20年という時間を超えても変わらない」「自身のこころの内側を覗かないで、外から来る規範、価値観に閉じ込められ、身動きが出来なくなる時、女性たちの苦しみが深まる」<sup>1)</sup>と述べています。

CAPNAは2020年10月に設立して25周年を迎えます。25年の歴史のなかでCAPNAの活動は多様になってきました。兼田事務局長はこの間を3つの時期(1995～創設期、2001～充実期、2011年～再チャレンジ期)に整理しています<sup>2)</sup>。児童虐待を取り巻く法整備も変わり、児童福祉法改正で子ども的人権が明記されました。しかるに、家庭規範、良い家庭をという社会の根底にある日本の価値規範はさほど変わっていないのかもしれませんが。「CAPNAニュースレター97号(2019年7月)」で理事長に就任した巻頭言で、これからの活動の方向に調和と強さをつなぐことを表明しました。

CAPNAは発足時から強力なリーダーシップを持つ理事長のもと社会に様々な発信をしてきました。CAPNAに参集した魅力的な実践をしている先達からエネルギーを得て活動の幅を広げてきました。その熱さとエネルギーはいささかも衰えることなくCAPNAの根っこを形成していると思います。それを「強さ」と表しました。創設期と充実期のなかから培った力をこれからも大切にしていきたいです。また、創立期からの会員の皆様や愛知県、名古屋市をはじめとする行政機関、その他の関係する団体・機関、それらの皆様方との長い「つながり」はCAPNAの財産であり、活動の源です。これからは「つながり」を広げ充実させていくことが必要だと考えます。最後に、「調和」についてです。これは、ニュースレター97号に書きましたが、調和は決して迎合することではありません。関わっているメンバーが、今求められる実践への叡智を出し合い、そのなかで方向を探っていくとするプロセスを含む言葉として表しました。NPO活動のなかで私が学んできたことのひとつです。設立当初、先生と呼ばれる人が多く参集していたCAPNAでは、お互いを「先生」と呼び合うことをやめました。CAPNAで実践する私たちは市民として対等です。しかし、お互いの活動や実践は尊重することが前提なのです。外から来る規範や価値観に対してもお互いに意見交換をしながら、新たな価値を創出する意気込みを持ちたいと思っています。

今回はひと区切りある100号です。今求められている実践のいくつかを取り上げました。まずは、メール相談です。いつでも相談できるツールとしてメール相談は増加しています。ふたつ目は、2020年2月に実施した安全委員会方式の暴力防止プログラムの報告です。今回、7回目の研修です。暴力防止のツールは大切なことといえます。そして、性暴力の被害女性に寄り添った支援です。とてもデリケートなサポートです。このように電話相談に端を発したCAPNAの実践は広がりをもっています。子どもの虐待防止活動に関心のある方々、「この指」にとまりませんか?一緒に実践をしましょう!!

- 1) 杉山春: 児童虐待事件の取材から見てきたもの  
信田さよ子編: 女性の生きずらさ その痛みを語る: こころの科学2020: 日本評論社。
- 2) 兼田智彦: CAPNAの歴史と使命: 第15期CAPNA電話相談員養成講座

## ～ CAPNA メール相談10年のあゆみ ～ メール相談ブックレットをつくりました！

理事 小出 砂恵子

2009年に開始したCAPNAメール相談が、昨年10周年を迎えたことを記念し、これまでの10年の歩みを何らかの形として残したいという思いから、ブックレットを作成しました。

開設当初は、「日本虐待防止民間ネットワーク」の事業としてCAPNAの数人のメンバーで試行錯誤しながら始めたメール相談ですが、CAPNA内でも仲間が増えるとともに、他団体である「子ども虐待防止みやぎの会」「せんだいCHAP」という2つの団体の参加も受け、この10年を子どもの虐待防止のために邁進してきました。

このブックレットでは、第1部として子育て虐待防止メール相談の概要が、第2部ではメール相談の事例集がまとめられています。ブックレット作成にあたっては、現在CAPNAで活動している私を含めた10人のメンバーが何度も集まり、話し合いや原稿のチェックなど、よりよい内容になるように時間をかけて制作しました。

メールという情報ツールが若い世代や子どもたちの日常生活に身近なものであることから、メール相談に寄せられる相談内容としては、小さな子どもを持つお母さんたちの育児の悩みや辛い気持ちが綴られたものや、今現在虐待を受けているという被害児童からのSOSも数多くあります。私たちは、利用者さんの苦しい気持ちに寄り添うとともに、利用者さんがたった一人で苦しむことなく周囲にSOSの声を上げることができるような、そんな気持ちが湧いてくるような返信内容になるよう、一生懸命文章を作り、メンバー間でのシェアリングや推敲に時間をかけます。毎日ひっきりなしに届く相談メールに返信が追いつかず、気持ちが萎えてしまいそうになることもあります。メンバー同士互いに励まし合いながら、ここまでやってきました。そんな私たちの集大成とも言えるこのブックレットは、私たちの誇りでもあります。

メール相談の仲間がもっともっと増えれば、利用者さんをお待たせすることなく返信を届けることができるので、CAPNAの会員の皆様の中にメール相談に興味を持ってくださる方がいたら、ぜひ養成講座を受けて相談員になってもらいたいと思っています。

### CAPNA メール相談員より～相談活動を振り返って～

♥メール相談への思いはCAPNAの相談員になった時から感じていたので、これまでの10年間をメール相談に関わったのはとても嬉しいことに思います。相談メールに対する返信は、利用者の状況や気持ちに寄り添えるよう、どのような立場からどのような言葉を用いて相手に伝えるかを考えます。その積み重ねが電話相談や日常生活にも役立っているように感じています。(井上光子)

♥送られてきた相談メールの全体からにじみ出るもの、逆にたった一つの重要な言葉が語るもの、その大事なものに、「気づいたよ、つらかったね。」と返してあげられることが大切なのではないかと感じます。これからも利用者さんが伝えたかったものに出来るだけ近づけるように寄り添っていこうと思っています。(間瀬恵里子)

### ◇シelters事業◇ 2019.4月-2020.3月末日(利用日数延べ185日)

	受付先	経路	内容	判断	支援	支援結果
4月	事務局	CAPNA	虐待ケース	該当	利用	34日間
4月	事務局	機関	虐待ケース	該当	利用せず	療育施設
5月	事務局	機関	虐待ケース	該当	利用せず	乖離
5月	事務局	機関	DVケース	該当	利用せず	
5月	事務局	機関	虐待ケース	該当	利用せず	
5月	事務局	機関	DVケース	該当	利用せず	
5月	事務局	機関	DVケース	該当	利用せず	
6月	事務局	機関	DVケース	該当	利用	8日間
8月	事務局	機関	DVケース	該当	利用せず	
8月	事務局	機関	DVケース	該当	利用せず	
9月	事務局	機関	DVケース	該当	利用	48日間
10月	事務局	機関	DVケース	該当	利用せず	使用中
11月	事務局	機関	虐待ケース	該当	利用せず	他団体へ
11月	事務局	機関	DVケース	該当	利用せず	
11月	事務局	機関	DVケース	該当	利用せず	他団体へ
11月	事務局	機関	虐待ケース	該当	利用せず	
12月	事務局	機関	DVケース	該当	利用	95日間
12月	事務局	機関	DVケース	該当	利用せず	児相へ
12月	事務局	個人	DVケース	該当	利用せず	使用中
12月	事務局	個人	DVケース	該当	利用せず	使用中



### ◇ 2019年度 メール相談事業 ◇ 2019.4.1～2020.3.31

月	受信件数
4月	130件
5月	103件
6月	132件
7月	147件
8月	88件
9月	112件
10月	108件
11月	61件
12月	87件
1月	91件
2月	61件
3月	110件
合計	1,230件

相談員だより



CAPNAが受ける電話相談の多くは重く深刻で、ただただ利用者さんの話を聴かせていただくことしかできません。ですが「聴く」ということは思いのほか大きな力を持っているような気がして、人の心は不思議なものだなと感じます。自分の思いを話して、聴き手にそのまま受け止めてもらうことによって、がんじがらめになっていた心がちょっとほどけて、これまでと違った見方・考え方ができるようになったり、心が少し軽くなって前に進んでいく勇気や希望が見えてくることもあります。

そんな時、聴き手の方も気持ちが明るくなったり何かに気づかせていただくこともあります。たかが「聴く」こと、されど「聴く」こと…シンプルなことほど、奥が深く難しいのかもしれない。これからも1本1本の電話に丁寧に耳を傾けていきたいと思っています。

(火曜日 G H)

## 有罪逆転有罪に思う事

専務理事 水野 真由

2019年3月26日名古屋地方裁判所岡崎支部は中学2年生の頃より性的虐待を受け続けてきた実の娘（被害者）の刑事裁判“準強制性交等”で、被害者の実父（被告人）に対し無罪判決を言い渡しました。（一番の判決は“幼い頃よりの日常的な暴力と度重なる性的虐待はあったことは認めるが、被害者の人格を完全に支配し、被害者が被告人に服従・盲従せざるを得ないような強い支配従属関係にあったとまでは認めがたいとして、「抗拒不能」とは認められない”とした判決でした。）

同時期に同様の判決が複数あったことも重なり、この無罪判決は物凄いスピードで全国に広がりました。性暴力被害者・支援団体等世論は「こんなことがあっていいのか！」と各地で波を立て、その波は大きなうねりとなり全国各地でフラワーデモや#metoo運動になりました。

全国が注目する中、2020年3月12日、この刑事裁判は名古屋高等裁判所で逆転有罪という被害者に寄り添った判決を出しました。

（控訴審判決では“一番の判決は、有罪の要件である『抵抗できない状態』（抗拒不能）について、被害者の人格を完全に支配するような状態だということまで求めている、要件を正當に解釈しなかった結果、誤った結論になった。そのうえで一番は、父親が子に対して継続的に行ってきた性的虐待の一環であるということ十分に評価していない。抵抗できない状態につけこみ、自分の性欲のはけ口にした卑劣な犯行で、被害者が受けた苦痛は極めて重大で深刻だ”と述べ、一番の無罪判決を取り消し、検察の求刑どおり、父親に懲役10年を言い渡しました。）

当時19歳だった被害者女性はCAPNAのシェルターを利用していました。

初めて対面した時は、顔中吹き出物だらけの青白い顔をした女の子でした。連日のアルバイトに専門学校と不規則な毎日を送っていたことも原因でしょうが、夜が怖くて眠れない、熟睡したことがないんです、と彼女が言っていたことが被害の深刻さを物語っていました。

様々な窓口に相談もしていました、しかし実際支援に繋がるまではいきませんでした。

CAPNAに繋がるまでにどれほど傷つき、苦しんだかを考えると今でも胸が締め付けられます。

当時、所持金もほとんど持っていませんでした。多職種・多機関連携で、公的制度の活用や民間ならではの支援で部屋を借りる所までこぎつけました。同時に就職活動も頑張り、自立への目途が立ちシェルターを退所しました。

もともと頑張り屋の彼女です。持前の頑張りで現在は少しずつ、一歩ずつですが彼女らしい生活を送っています。それでもまだ生活は豊かとはいえません。今は安心・安全な環境で熟睡できること、働き社会に繋がること、食事を作り美味しく食べ、年齢相応の悩みを抱えながらも前を向いて歩いています。

今回の逆転有罪は彼女の人生にとっても意味のある一歩だったと思います。

「被害者に寄り添い、持っている力を引き出すこと」が支援者にとって必要なことだと思います。

CAPNAに電話・メール相談される方、またDVシェルターを利用される方の一人ひとりに寄り添った私たちの活動が、誰かの勇気になり一歩前に踏み出す“お手伝い”になればと思わずにはられません。

- ♥CAPNA メール相談に、中絶しながらも関わり続けることができたのは、書くことが嫌いでなかったことと、困っている人の役に立ちたい、利用者さんの気持ちに寄り添いたいとの思いがあったからでした。悩みながら返信を考える作業は、自分の考え方や生き方を整理するうえにも役立っていると最近、つくづく感じています。(柴田美智子)
- ♥メール相談は、利用者さんも相談員もどちらもが文字にすることで、自分の気持ちや考え、思いに気づいたり再認識できる作業をしているのではと思うことがよくあります。返信を書きながら、自分の奥深くにあった思いや価値観に気づかされることもあり、パソコン操作に苦手意識があったのですが、これからの社会におけるメール相談の重要性をも感じています。「自分を信じること、自分は大切な人である」との思いとともに、メールを利用してくださる人々に少しでも寄り添うことができたらと思っています。(小川圭子)
- ♥メールを送ってくださるすべての人が、一人で抱えることなく、だれかに伝えようと行動された人たちです。その勇気を感じながらも、適時の対応がなかなかできない状況を心苦しく思うことも。それでも「続ける」ことで、新たに出会う人の思いや悩みに寄り添い、希望を見出すお手伝いに少しでもつながればいいなと思っています。(小野智子)
- ♥虐待かどうか判断がつかず、メール相談をされる方も少なくありません。SNS・インターネットの発達でネット上の友達の相談や SNS の動画をみて“もしかしたら虐待かも”と相談される方もいらっしゃいます。拡散されたような動画の場合、同じような相談が増えたりします。多くの市民が児童虐待防止のため、何とかしたいと相談をしてくれているのだと返信をしながら実感しています。(水野真由)
- ♥親からの暴言や暴力を受け傷ついている中・高生、被虐待児であり過去の傷を抱えながら今日を生活している大人、虐待をしているのではないかと不安な気持ちでワンオペ育児をしている母親、毎日ひっきりなしに届くメールに心の耳を傾け、SOSを送ってくださった勇気に感謝して“どうかかしたい”という前向きな思いに寄り添って返信を書かせてもらっています。利用者さんが、自分の気持ちを言葉にしてみることで本当の感情がわかったり、救われる想いがあることを感じながら、言葉の持つ力(言霊)、利用者さんの生きる力を信じて、自分自身の考えを深めていきたいと思っています。(西村清美)
- ♥メールに書かれた利用者さんの言葉を繰り返し読み、思いを巡らせ、返信の一言一言を紡ぐ…。慎重に、丁寧に言葉を送る作業は何年担当していても毎回緊張し、慣れることはありません。私たちのサイトにたどり着き、メールを書き、送信のボタンを押すまでの利用者さんの胸の内を思い、これからも真摯に取り組みたいと思います。(石川咲稚子)
- ♥言葉には、良くも悪くも力があるものだと思います。相談メールに書かれた言葉から利用者さんの気持ちを汲み取り、それに対する言葉を自分の内から探し出していくことは、私にとって簡単なことではありませんが、ささやかな努力を続けていきたいと思っています。(平松千沙)
- ♥メール相談の立ち上げメンバーの一人である自分は、この10年CAPNA メール相談が存続してきたのは、虐待で悩み苦しむ人の少しでもお役に立ちたいと、皆がその一心で続けてきたからだと思っています。担当者が書いた1通の返信をメンバー間で推敲するため、互いに信頼し合うこととチームワークが不可欠です。このような素晴らしい仲間に出会えたことを心から嬉しく思っています。(小出砂恵子)

寄付者一覧 (令和2. 1.~3月末日)

皆様のご支援こそより感謝します。

曾根富美子 サンタラン 石田金司 小出砂恵子 前島美津枝 隈元秀樹 塚崎真澄 萬屋育子  
パブリックリソース財団 林恵美子 小久保裕美 ベビゴンヒシダ 匿名希望